

コンセッション推進に向けた取組・施策について

1. 官民連携 (PPP/PFI) の推進P. 3
2. 空港分野P. 5-9
3. 下水道分野P. 11-16
4. 道路分野P. 18-20
5. 公営住宅分野P. 22
6. MICE分野P. 24
7. 先導的官民連携支援事業P. 26

1. 官民連携 (PPP/PFI) の推進

官民連携(PPP/PFI)の推進

国土交通省においては、政府全体の目標達成に向け、空港、下水道、MICE等におけるコンセッション事業の導入を推進するとともに、先導的なPPP/PFIの導入検討への助成や地域プラットフォームの設置等により、地方公共団体における案件形成を支援。

政府全体の取組

「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成29年改定版)」
(平成29年6月9日民間資金等活用事業推進会議決定)

1. 事業規模目標

10年間(平成25年度～34年度)の事業規模目標 : 21兆円

- (1) 公共施設等運営権制度(コンセッション)型 : 7兆円(関空・伊丹約5兆円を含む)
- (2) 収益施設の併設・活用型 : 5兆円
- (3) 公的不動産の有効活用型 : 4兆円
- (4) その他のPPP/PFI事業 : 5兆円

2. コンセッション事業等の重点分野

空港 6件、道路1件(平成26～28年度)→目標達成

下水道 6件(平成26～平成29年度)

公営住宅 6件、水道6件、文教施設 3件 (平成28～平成30年度)

クルーズ船向け旅客ターミナル施設 3件、MICE施設 6件 (平成29～平成31年度)

※ 赤字 : 国交省関連事項

3. 推進のための施策

- 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
- 公的不動産における官民連携の推進
- 情報提供等の地方公共団体に対する支援

「未来投資戦略2017」
「経済財政運営と改革の基本方針2017」
(平成29年6月9日閣議決定)

アクションプランに掲げる事業規模目標21兆円が位置付けられ、PPP/PFIの推進に取り組むこととされている。

国土交通省の主な取組

平成29年12月21日時点

公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業

空港	但馬空港	平成27年1月から運営事業を実施中。	関西国際空港	平成28年4月から運営事業を実施中。	12件
	仙台空港	平成28年7月から運営事業を実施中。	大阪国際空港		
	神戸空港	平成30年4月頃の事業開始に向け、平成29年9月に実施契約を締結。			
	高松空港	平成30年4月の事業開始に向け、平成29年10月に実施契約を締結。			
	静岡空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成29年5月に募集要項を公表。			
	福岡空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成29年5月に募集要項を公表。			
	南紀白浜空港	平成31年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施方針条例を制定。			
	鳥取空港	平成30年7月の事業開始に向け、平成29年10月に実施方針条例を制定。			
	熊本空港	平成32年4月頃の事業開始に向け、平成29年6月にマーケットサウンディングを開始。			
	北海道内7空港	平成32年度の事業開始に向け、平成29年7月にマーケットサウンディングを開始。			
広島空港	平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月にマーケットサウンディングを開始。				
下水道	浜松市下水道	平成30年4月の事業開始に向け、平成29年10月に実施契約を締結。		6件	
	須崎市下水道	平成29年12月に実施方針条例を制定。			
	奈良市下水道	平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しなかった。平成29年度にデュレディリジェンスを実施(検討継続中)。			
	三浦市下水道	平成28年12月に事業の調査・審議を行う審議会を設置する条例が公布。			
	宇部市下水道	平成29年度にデュレディリジェンスを実施。			
村田町下水道	平成29年度にデュレディリジェンスを実施。				
道路	愛知県道路公社	平成28年10月から運営事業を実施中。		1件	
公営住宅	神戸市営東多聞台	平成28年12月に事業契約を締結。		8件	
	池田市営石橋	平成29年6月に事業契約を締結。			
	岡山市営北長瀬みずほ住座	平成29年9月に事業契約を締結。			
	埼玉県大宮植竹	平成29年5月に基本協定を締結。			
	東京都営三丁目北青山	平成29年6月に基本協定を締結。			
	京都市八条	平成29年6月に入札公告を公表。			
大阪府営吹田佐竹台・高野台	平成29年9月に入札公告を公表。				
愛知県東浦	平成29年12月に入札公告を公表。				
MICE	横浜市みなとみらい21 中央地区・20街区MICE施設	平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。		2件	
	愛知県国際展示場	平成31年9月の事業開始に向け、平成29年12月に優先交渉権者を決定。			

※収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

- 先導的なPPP/PFI手法の導入を検討する地方自治体への支援
- 地域プラットフォームを活用した案件形成の促進

2. 空港分野

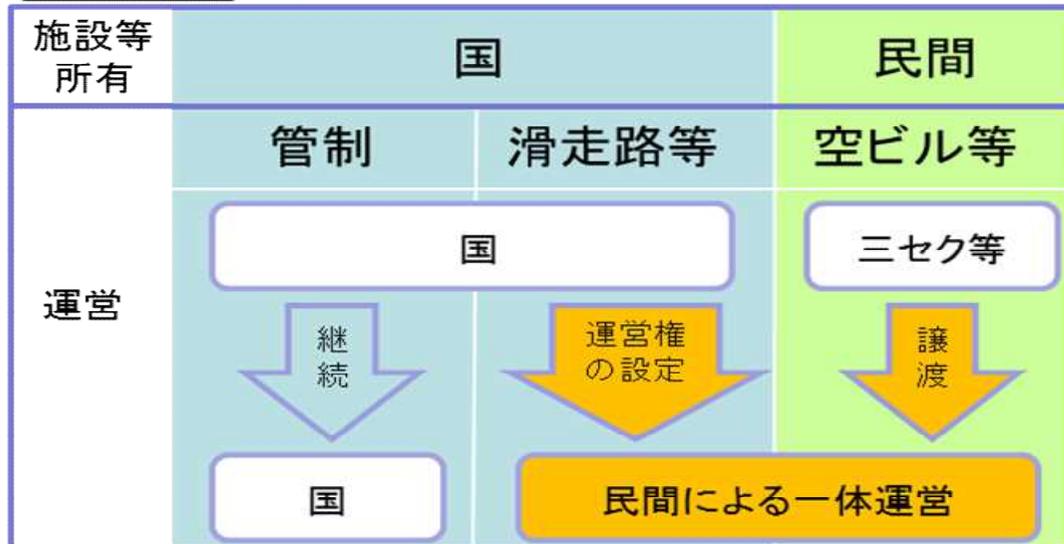
空港経営改革の概要

国管理空港等

民活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る。

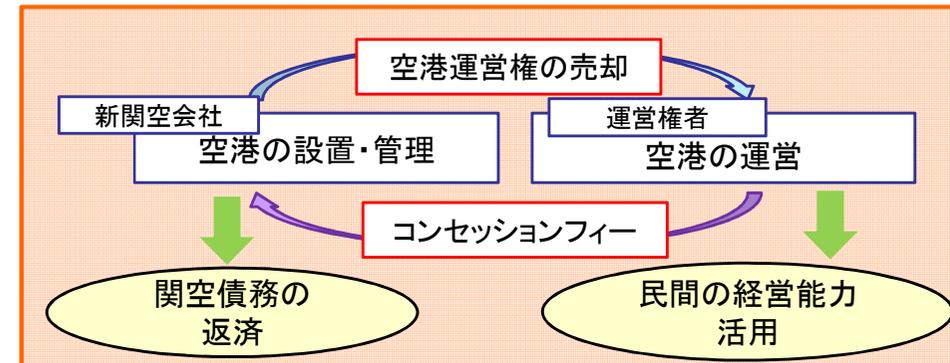
民間委託手法

国が土地等の所有権を留保しつつ、民間に運営権を設定し、航空系事業と非航空系事業を一体経営



関西国際空港・伊丹空港

経営統合法に基づきコンセッションを実施することで、関空債務の早期・確実な返済を行い、関空の国際拠点空港としての再生・強化、関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。



関西国際空港・伊丹空港：

H27.12.15に「オリックス、ヴァンシ・エアポート コンソーシアム」が設立した新会社と契約締結し、H28.4から運営委託開始済み。

※ヴァンシ・エアポート社：ゼネコンで売上高世界第5位（仏第1位）を誇るヴァンシ・グループの一員。

《各地の動き》

◎国管理空港

仙台：H27.12.1に東急・前田建設・豊田通商グループが設立した新会社と契約締結し、H28.7から運営委託開始済み。

高松：H30年度からの運営委託に向けて、H29.7に優先交渉権者（三菱地所・大成建設・パシコグループ）を選定し、H29.10に優先交渉権者と実施契約を締結。

福岡：H31年度からの運営委託に向けて、H29.5より公募選定手続きを開始。

北海道内：H32年度からの運営委託に向けて、H29.7より手続（民間投資意向調査（マーケットサウンディング））を開始。

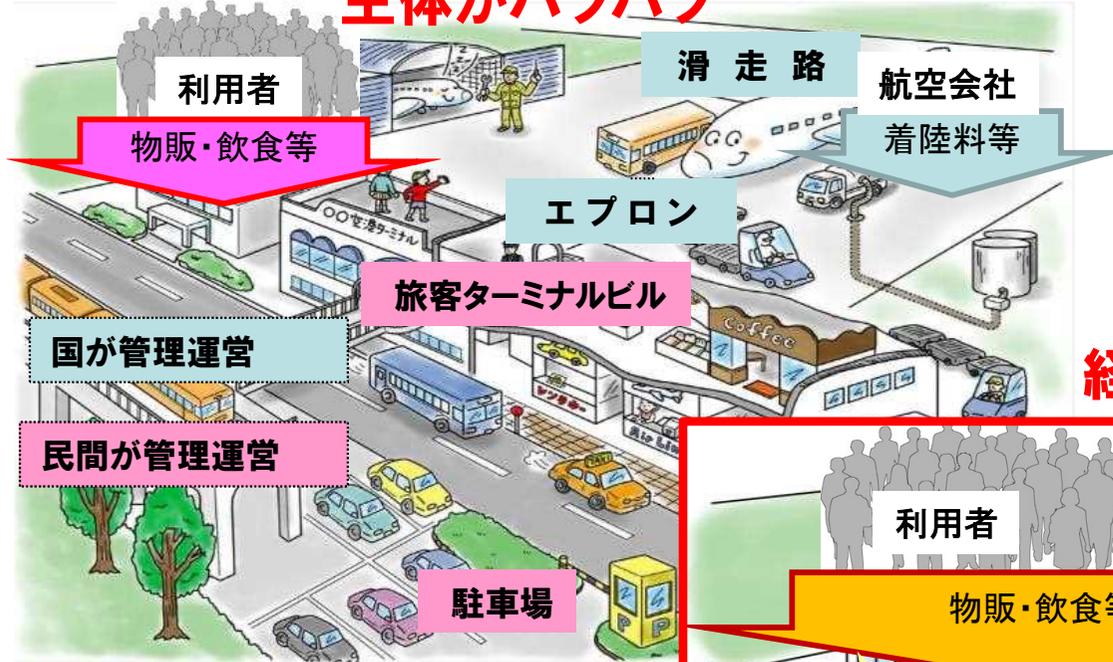
熊本：H32年度からの運営委託に向けて、H29.6より手続（民間投資意向調査（マーケットサウンディング））を開始。

広島：H33年度からの運営委託に向けて、H29.10より手続（民間投資意向調査（マーケットサウンディング））を開始。

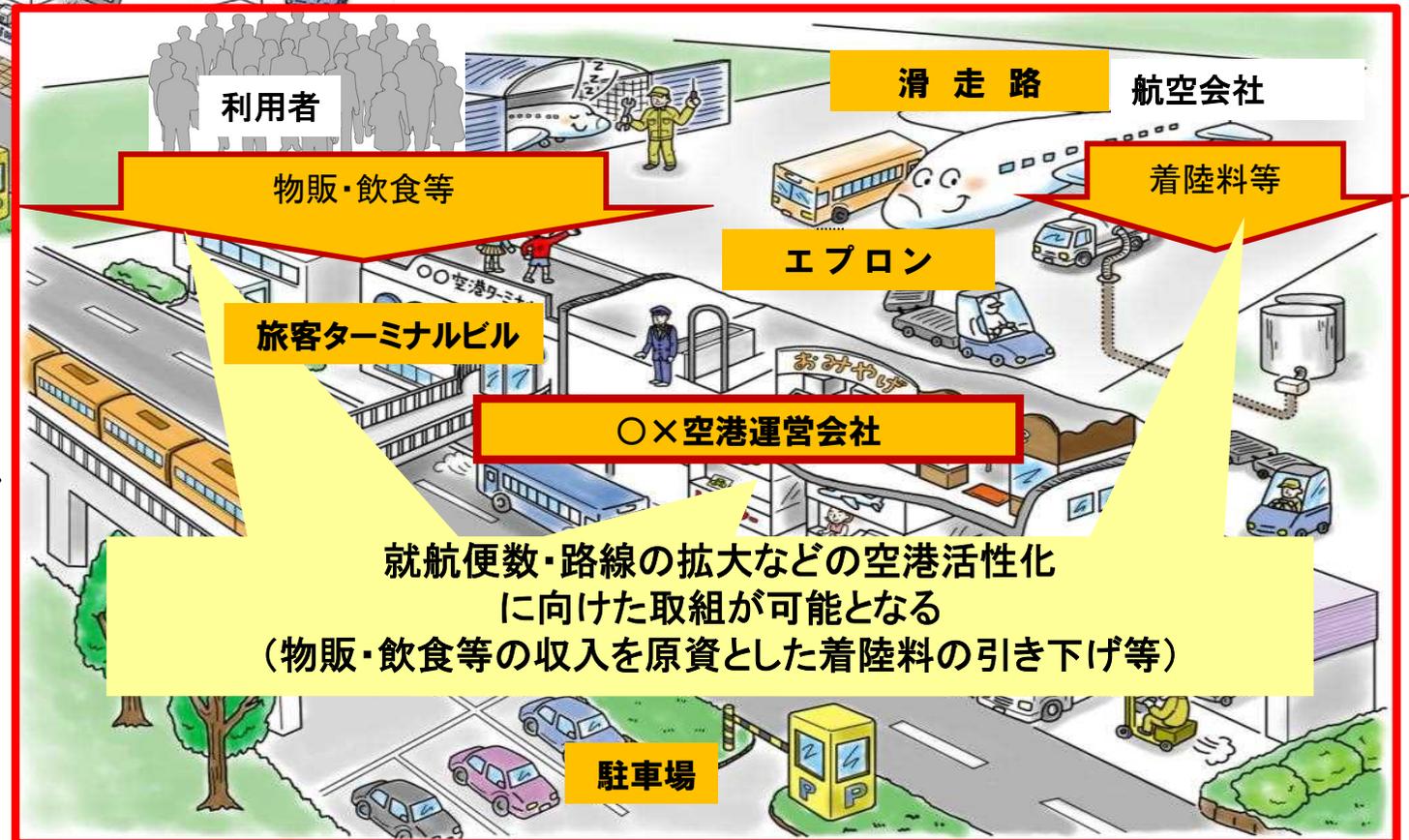
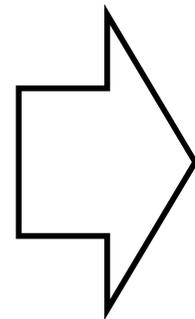
◎地方管理空港

神戸、静岡等において手続き中。

我が国の国管理空港は、各施設の運営 主体がバラバラ



経営一体化とそのメリット



エアポートセールス(路線誘致)の強化

- 着陸料等の料金引き下げ
 - 新規就航コスト・需要変動リスクを低減する料金体系
 - LCC等に配慮した戦略的な料金設定
 - エアラインに向き合う営業体制
 - セールス専門部隊、データを駆使した戦略的な営業
 - コスト重視のLCCへ訴求する施設整備
 - 応募企業の顧客基盤を活かしたプロモーション
- ⇒インバウンド・LCC等の需要の取り込み**

空港ビルのリニューアル

- 商業施設の拡充
- 外国人、高齢者、子供にも配慮したサービス充実(多言語対応、バリアフリー化、授乳室、キッズルーム等)
- 地域ブランドの発信:「空の駅」化
～航空機を利用しない人も集まる地域の拠点に～
- 駐車場のリニューアル
 - 立地や使い勝手を考慮した料金設定
 - 予約システム、空港ビル利用者への割引制度 等

地域経済への波及

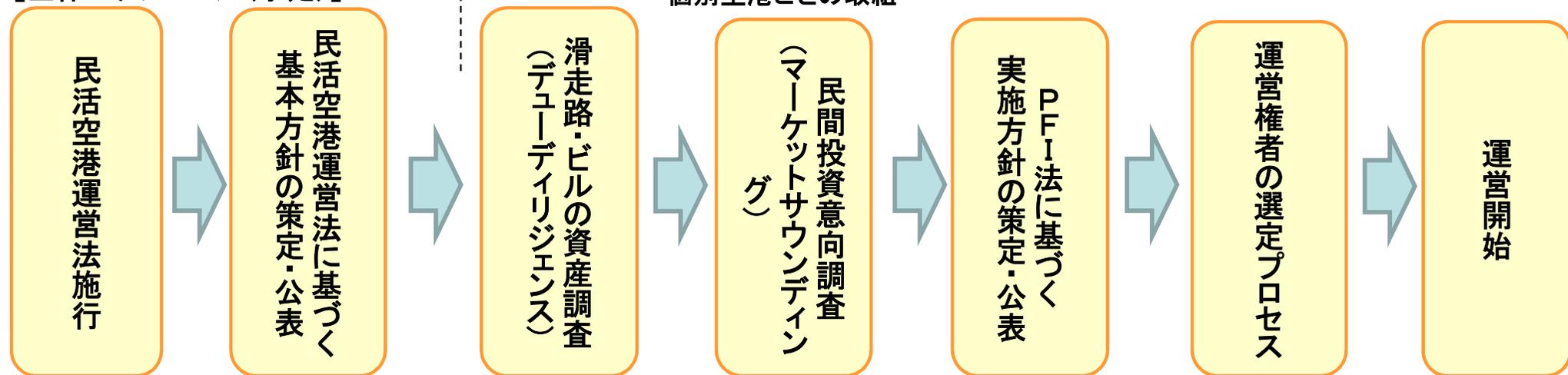
- 雇用の創出
- 地元企業のビジネス機会の増加
- 周辺地域の開発
- 空港用地内外における地域交流イベントの充実
- 利用促進協議会との連携、資金助成

空港アクセスの向上

- 空港利用者の増加
 - 鉄道・バス等の空港アクセスの選択肢の増加(路線の新設、運行頻度の増加)
- 鉄道事業者との連携
- 観光地や周辺都市へのリムジンバスの充実
- レンタカー等の駐車スペース・動線の確保

【全体スケジュール(予定)】

個別空港ごとの取組



仙台空港	H25	H25.11～ 参加企業数 71社	H26.4	H26.6～	H28.7～ 仙台国際空港株式会社 による運営開始
高松空港	～H26	H27.10～ 参加企業数 93社	H28.7	H28.9～ H29.7.26 優先交渉権者として三菱地所・大成建設・パシコグループを選定	H30.4～
福岡空港	～H27	H28.7～ 参加企業数 104社	H29.3	H29.5～ H29.9.15 第一次審査 3者選定	H31.4～
北海道内7空港	～H28	H29.7～ 参加企業数 110社	H29	H30	H32～
熊本空港	H29.4～	H29.6～ 参加企業数 82社	H29	H30	H32～
広島空港	H29.4～	H29.10～ 参加企業数 86社	H30	H31	H33～

※関西・伊丹空港(H28.4)、但馬空港(H27.1)では、運営の民間委託を開始

※神戸空港においては、H29.9に実施契約を締結し、H30.4より運営の民間委託を開始予定

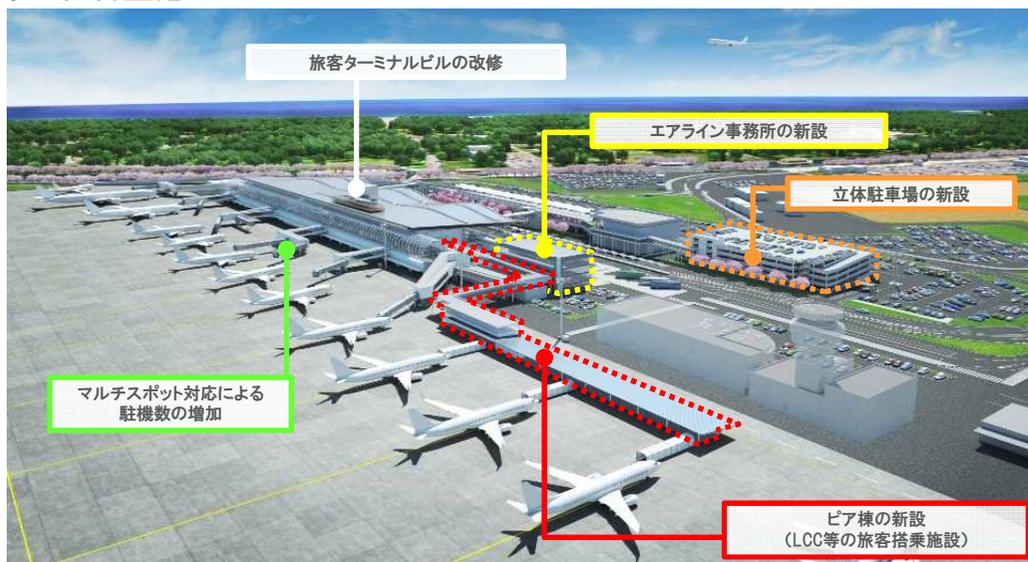
※静岡空港においても、手続き中

仙台空港における空港運営の民間委託の推進

- ▶ 仙台空港は、国管理空港の運営委託の第1号案件。地元・宮城県は“震災復興の起爆剤”と位置づけ、早くから検討を進めてきた経緯。
- ▶ 平成28年7月1日より、東急・前田建設・豊田通商グループが設立する新会社による運営開始。仙台空港のコンセッションを通じて、東北全体の活性化や震災復興に貢献することが狙い。

仙台空港の将来計画

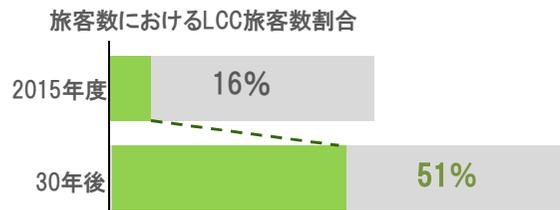
○将来の仙台空港イメージ



出典：東急前田豊通グループ提案概要

○旅客数の目標値

	2015年度	5年後 (2020年度)	30年後 (2044年度)
旅客	311万人	410万人	550万人
国内	295万人	362万人	435万人
国際	16万人	48万人	115万人
貨物	0.6万t	1万t	2.5万t



実現のために必要な対応

旅客数の増加に対する施設機能増強
LCC等が新規に就航しやすい施設の利用料金設定

民間委託を通じた路線拡充の動き

タイガーエア(国際線LCC)新規就航

- ◇仙台～台北便を新設
- ◇仙台空港として初めての国際線LCC

2016年6月29日～

**国際線旅客数
前年比 165%**
(2016年7月～2017年6月)

エバー航空台北線の増便

- ◇仙台～台北便を増便(週2便→週4便)

2016年10月12日～

スカイマーク神戸線の就航

- ◇仙台～神戸便を再開(1日2往復)

2017年7月1日～

Peach(LCC) 仙台空港拠点化

- ◇仙台～札幌便を新設(1日2往復)
- ◇仙台～台北便を新設(1日2往復)

2017年9月24日～
2017年9月25日～

空港アクセスの拡充

鉄道

- ◇仙台空港～仙台(3往復増便) 2017年3月4日～

バス

- ◇会津若松と直結する高速バス路線開設(1日3往復) 2016年11月14日～
- ◇松島・平泉を直結するバス路線開設(松島:1日6往復 / 平泉:1日2往復) 2017年1月25日～
- ◇酒田・鶴岡方面を直結する高速バス路線開設(1日2往復) 2017年4月1日～
- ◇山形駅を直結するバス路線開設(1日4往復) 2017年4月21日～
- ◇秋保温泉・みちのく公園を直結するバス路線開設(1日4往復) 2017年9月20日～

季節限定

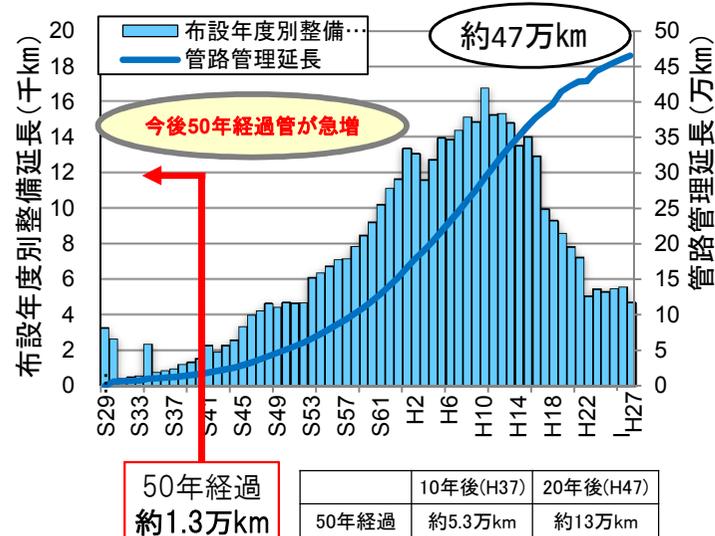
- ◇安比高原(盛岡駅経由)シャトルバス(冬期運行) 2016年12月～2017年3月
- ◇遠刈田温泉(盛岡駅経由)直行バス(冬期運行) 2017年1月～3月
- ◇松島・奥松島観光周遊バス 2017年7月21日～9月30日

3. 下水道分野

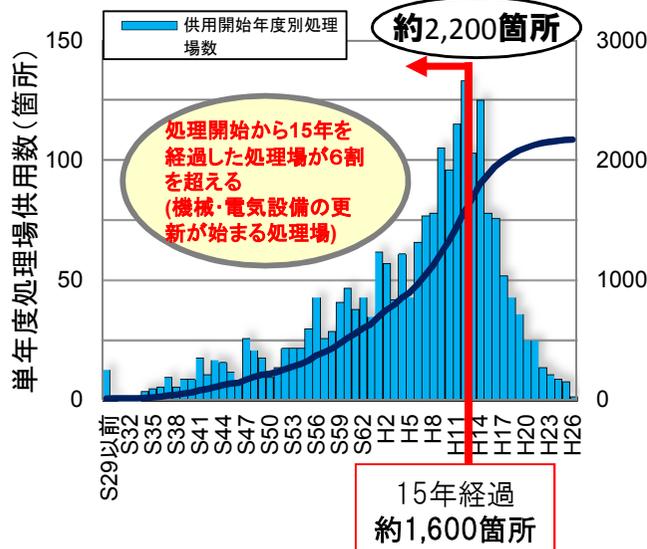
下水道事業における老朽化と執行体制の脆弱化

- 全国の管渠延長は、平成27年度末現在、約47万km。このうち、標準的な耐用年数とされる50年を経過した管渠は、約1.3万km(約3%)。10年後には約5.3万km(約11%)、20年後には約13万km(約28%)と、今後急速に増加する見込み。
- 下水道終末処理場も、平成26年度現在、約2,200箇所あり、このうち、機械・電気設備の標準的な耐用年数である15年を経過した施設は、約1,600箇所(約72%)にのぼる。
- 地方公共団体の下水道担当職員は平成9年度の約4万7千人をピークに減少に転じ、平成27年度では約2万9千人とピーク時の2/3以下に減少。職員の高齢化も進んでおり、技術力等の継承が懸念される。

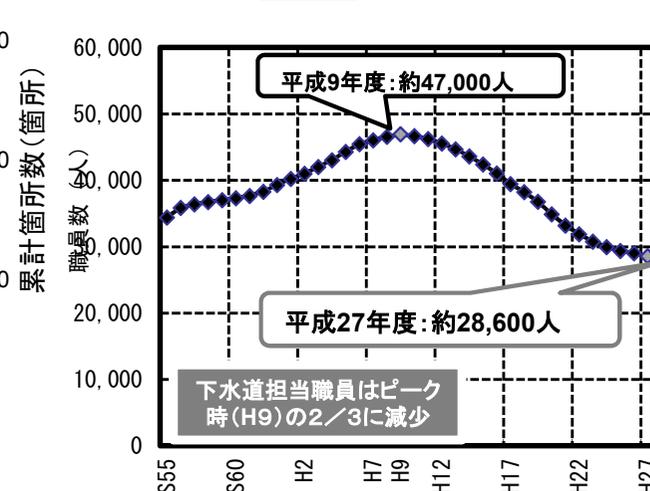
■ 管路施設の年度別管理延長 (H27末現在)



■ 処理場の年度別供用箇所数 (H26末現在)



■ 下水道部門の職員数の経年推移



・資料: 「地方公共団体定員管理調査結果(総務省)」

下水道事業におけるPPP/PFIの実施状況

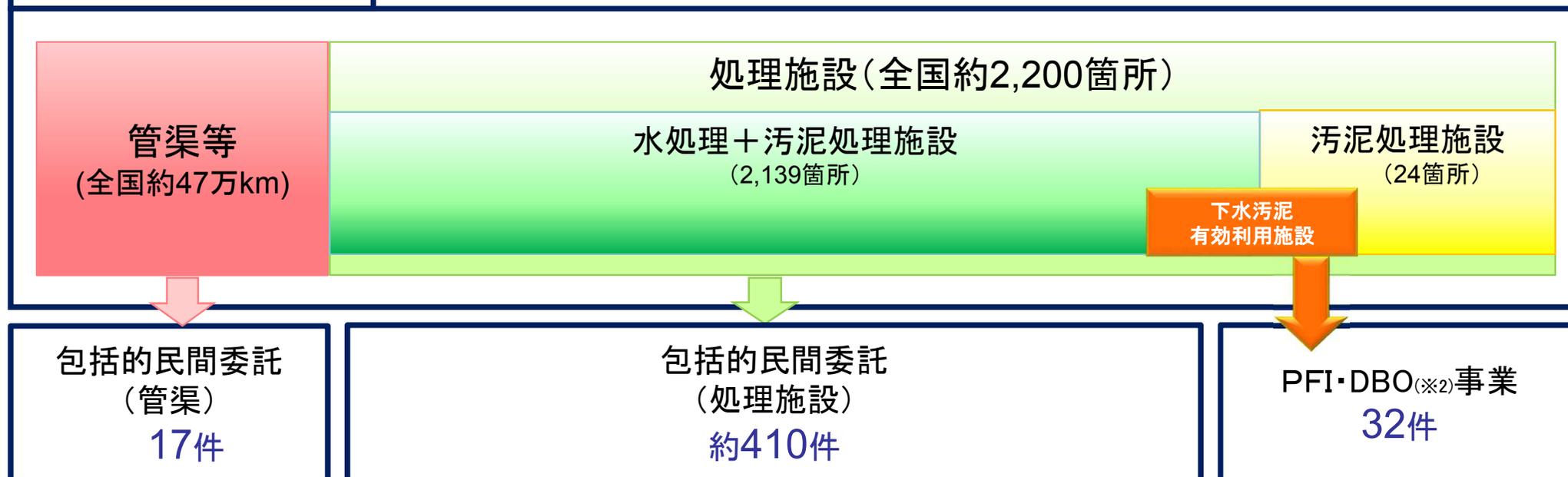
- 管路施設や下水処理施設の管理については9割以上が民間委託を導入済み。
- 包括的民間委託※1は約430件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業等は32件実施・予定されている。
- 新たなPFI方式であるコンセッションについては、浜松市が運営権者と実施契約を締結し、大阪市、奈良市、三浦市、須崎市、宇部市、宮城県、村田町、小松市、大分市、大牟田市が導入検討中。具体的検討を進める都市に対して、国土交通省より実施方針や契約関係書類の作成等について支援。

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約

※2 DBO：設計・施工・管理一括発注
Design Build Operate

下水道施設

(件数はH29.4月時点 国土交通省調査による)



浜松市におけるコンセッション導入について

浜松市

<事業概要>

浜松市内最大処理区である西遠処理区において、
処理場・ポンプ場に運営権を設定し、民間事業者が**20年間**にわたり、
 対象施設の**維持管理と機械電気設備の改築更新**等を実施。

<運営権者>

代表企業: ヴェオリア・ジャパン株式会社

構成員: ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、JFEエンジニアリング株式会社
 オリックス株式会社、東急建設株式会社、須山建設株式会社



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4%(優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価: 25億円



平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など
平成27年6月	実施方針(素案)の公表
平成27年12月	実施方針(案)、要求水準書(案)の公表
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表、特定事業の選定・公表
平成28年4月～	西遠流域下水道移管(包括的民間委託)
平成28年5月	募集要項等の公表
平成29年3月	優先交渉権者の選定・基本協定締結
平成29年10月	運営権設定、実施契約の締結
平成30年4月	コンセッション事業開始

国土交通省のPPP／PFI導入に対する支援状況

各種ガイドライン等の整備

- 包括的民間委託等実施運営マニュアル(H20.6)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(H26.3)
- 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3)
- 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入事例集(H29.3)

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27.10)
- ・多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る。
- ・三浦市・宇部市・小松市をモデル都市とし、全国より60の地方公共団体が参画。

【主な検討項目】

- ・モニタリングや管理者側の技術力の維持
- ・地元企業が参画するスキームの構築
- ・競争性・公平性・透明性の確保
- ・PPP/PFIの事業形成ノウハウ
- ・汚泥の有効利用事業等



財政的支援

○準備事業への支援

<下水道部>

コンセッション事業の導入に前向きな自治体に対しては案件形成や実施方針・契約書作成等の支援を実施。

H29: 三浦市、宇部市、小松市、須崎市、奈良市、

赤磐市、周南市、津幡町、富士市

H28: 三浦市、宇部市、小松市

<総合政策局 官民連携政策課>

コンセッションを含む先導的な官民連携事業導入について、検討・調査を実施しようとする地方公共団体等に対し、検討・調査の費用を支援。

H29: 村田町、柏市

H28: 奈良市、三浦市、神戸市、須崎市

○社会資本整備総合交付金の重点配分

- ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等の**重点的な支援**を実施。
- ・人口20万人以上の地方公共団体において、一定規模以上の施設の改築を実施する場合、コンセッション方式の検討を要件化。

○一括設計審査の運用の明確化

- ・PFI等を活用する下水道事業に係る、一括設計審査(全体設計)の運用を明確化。

(事務連絡「PFI等を活用する下水道事業における一括設計審査(全体設計)の運用について」(H28.1.7))

下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会

趣旨：老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加都市：8都道府県、48市、5町の計61自治体（平成29年11月末時点）

オブザーバー：日本下水道協会、日本下水道事業団
民間資金等活用事業推進機構

開催実績：平成27年10月に第1回を開催し、概ね隔月でこれまで13回開催。
平成29年度も引き続き開催中。（2018年2月頃に第14回開催）

各回でのテーマ・議題：

コンセッション・管路の包括的民間委託・汚泥の有効利用事業・広域化などを主なテーマとし、先進的な取組を実施している、あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施



第1回（2016/10/8）：政府全体の動向、PPP/PFI取り組みの効果など

第2回（2017/1/13）：事例紹介（小松市、山元町、黒部市、宮城県）、コンセッション（浜松市）、管路の包括的民間委託（河内長野市）など

第3回（2017/3/9）：モデル都市の事例紹介（小松市）、広域共同化（秋田県）、コンセッション（三浦市）

第4回（2017/5/31）：各自治体が抱える課題等（新規参加5自治体）、コンセッション（浜松市）・汚泥の有効利用（横浜市）

第5回（2017/7/27）：コンセッション（奈良市、三浦市、宇部市）、包括的民間委託（かほく市）

第6回（2017/9/27）：民間参入・業界育成（民間事業者）、管路の包括的民間委託（河内長野市）

第7回（2017/11/30）：コンセッション（浜松市・奈良市、小松市、宇部市、須崎市）

第8回（2018/1/31）：PFI推進機構の取組（PFI推進機構）、汚泥の有効利用（大阪市・黒部市・佐野市）

第9回（2018/3/13）：コンセッション（宇部市・小松市）、民間事業者（積水化学工業）

第10回（2018/6/5）：コンセッション（三浦市）、管路の包括的民間委託（堺市・柏市・富士市）

第11回（2018/8/3）：コンセッション（須崎市・大牟田市）

第12回（2018/9/29）：民間セクター分科会での議論共有、コンセッション（村田町）、広域化（秋田県・埼玉県）

第13回（2018/11/28）：汚泥の有効利用（兵庫県・広島市）、管路の包括的民間委託（大津市・大阪狭山市）、広域化（大阪府）

官民連携手法の導入を検討している地方公共団体においては積極的に参加を検討されたい
本検討会に関する問い合わせや参画希望については、下水道企画課まで

下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会

■趣旨:

民間企業の視点から課題事項や解決方策に対して具体的な検討を行い、コンセッション等のPPP/PFI事業の更なる普及・促進を目的とする。

■検討の進め方:

以下に記載した事項等に関する在り方等について議論等を行う。

- 未来投資戦略等での指摘事項
 - ✓ 瑕疵担保の負担や運営権対価の返金等の契約の在り方
 - ✓ 物価変動時の利用料金等の取扱い
 - ✓ 適切なマーケットサウンディングの方法
 - ✓ VFMの算定や対価の支払方法、評価方法
- 委託施設の範囲、官民の適切なリスク分担、モニタリング体制
- 地方公共団体や政府への要望

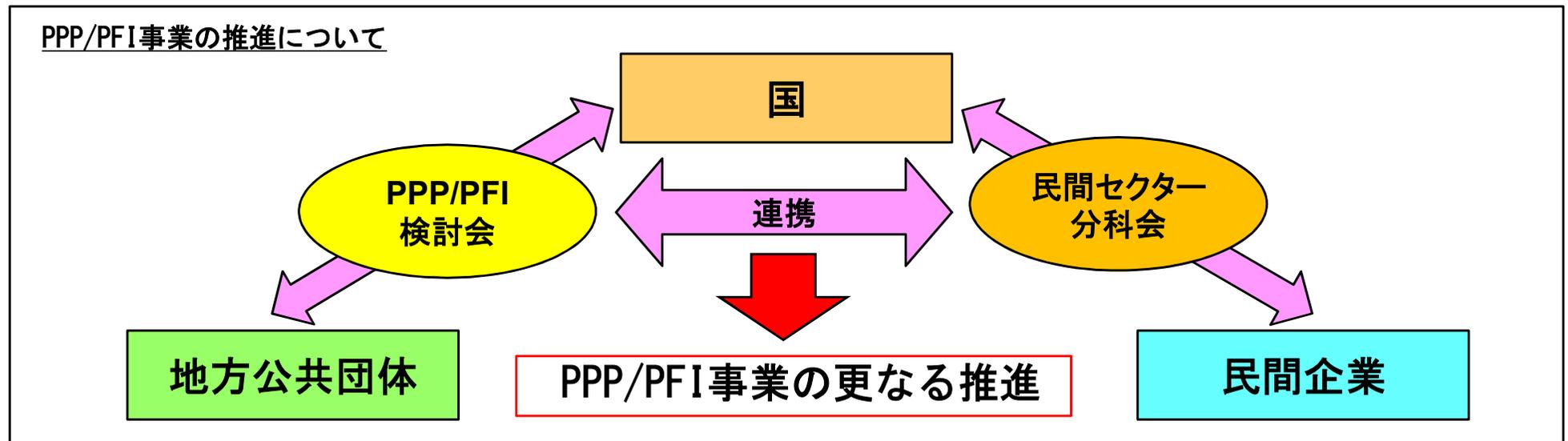
■今後の方針:

本分科会で議論された内容等を地方公共団体向けの検討会で共有するなど、PPP/PFI事業の更なる普及のための検討を実施。

第1回民間セクター分科会
平成29年7月4日 15時～17時 @ 下水道協会

＜参加企業一覧(全12社)＞

メタウォーター株式会社、水ing株式会社、株式会社クボタ、月島機械株式会社、株式会社明電舎、三機工業株式会社、積水化学工業株式会社、株式会社西原環境、株式会社日水コン、株式会社NJS、新日本有限責任監査法人、PwCアドバイザリー合同会社



4. 道路分野

愛知県道路公社におけるコンセッション制度の導入

経緯

- H24.2 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定
「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者
に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」
- H26.6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)
構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする
構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)
- H27.8 愛知県が国家戦略特別区域に指定
- H27.9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)
- H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)
- H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表
- H28. 6 24 優先交渉権者の決定
- H28. 7.29 基本協定締結
- H28. 8.31 民間事業者との契約締結
- H28.10.1 民間事業者による運営開始

○優先交渉権者:「前田グループ」
代表企業:前田建設工業株式会社
構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、
大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社
連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価:1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

愛知県道路公社におけるコンセッションの概要

発注者	愛知県道路公社	<p style="text-align: center;">対象路線図</p> 																																								
対象路線	愛知県道路公社が管理する8路線(右図参照)																																									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象路線の維持管理・運營業務 ② 改築業務(知多4路線) ③ 附帯事業及び任意事業 																																									
運営権者	<p>愛知道路コンセッション株式会社</p> <p>(参考)優先交渉権者「前田グループ」 代表企業: 前田建設工業株式会社 構成企業: 森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社 連携企業: Macquarie Corporate Holdings Limited</p>																																									
運営権対価(8路線合計)	<p>1, 377. 0億円(税抜) (参考)公社予定最低価</p> <p>うち一時金 150. 0億円(税抜) 1, 219. 77億円(税抜)</p> <p>うち一時金 150. 0億円(税抜)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">路線名</th> <th style="width: 10%;">延長(km)</th> <th style="width: 20%;">料金徴収期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>知多半島道路</td> <td>20.9</td> <td>S45.7.15 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>南知多道路</td> <td>19.6</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>知多横断道路</td> <td>8.5</td> <td>S56.4.1 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>中部国際空港連絡道路</td> <td>2.1</td> <td>H17.1.30 ~ H58.3.31</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>衣浦トンネル</td> <td>1.7</td> <td>S48.8.1 ~ H41.11.29</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>猿投グリーンロード</td> <td>13.1</td> <td>S47.4.1 ~ H41.6.22</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>衣浦豊田道路</td> <td>4.3</td> <td>H16.3.6 ~ H46.3.5</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>名古屋瀬戸道路</td> <td>2.3</td> <td>H16.11.27 ~ H56.11.26</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">全体</td> <td>72.5</td> <td>S45.3.1 ~ H58.3.31</td> </tr> </tbody> </table>		路線名	延長(km)	料金徴収期間	①	知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31	②	南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31	③	知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31	④	中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31	⑤	衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29	⑥	猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22	⑦	衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5	⑧	名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26		全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31
	路線名	延長(km)	料金徴収期間																																							
①	知多半島道路	20.9	S45.7.15 ~ H58.3.31																																							
②	南知多道路	19.6	S45.3.1 ~ H58.3.31																																							
③	知多横断道路	8.5	S56.4.1 ~ H58.3.31																																							
④	中部国際空港連絡道路	2.1	H17.1.30 ~ H58.3.31																																							
⑤	衣浦トンネル	1.7	S48.8.1 ~ H41.11.29																																							
⑥	猿投グリーンロード	13.1	S47.4.1 ~ H41.6.22																																							
⑦	衣浦豊田道路	4.3	H16.3.6 ~ H46.3.5																																							
⑧	名古屋瀬戸道路	2.3	H16.11.27 ~ H56.11.26																																							
	全体	72.5	S45.3.1 ~ H58.3.31																																							
事業期間	平成28年10月1日～料金徴収期間満了まで(最大約30年)																																									
特徴	<p>愛知県道路公社の公社管理道路運営事業は、近傍に立地する商業施設等を運営する事業と連携し、当該道路の利便増進を図るとともに、民間事業者の創意工夫による低廉で良質な利用者サービスの提供、有料道路の利便性の向上、沿線開発等による地域経済の活性化、民間事業者に対する新たな事業機会の創出、効率的な管理運営の実現、確実な債務の償還を図ることを目的とする。</p>																																									

(参考)愛知道路コンセッション株式会社による地域連携の取組事例

愛知多の種 第21弾 大府市・東浦町 特産！旬のぶどうPR in 阿久比PA



8月5日(土)の1日、「大府市・東浦町の特産 旬なぶどうPRイベント」を知多半島道路の阿久比PAで開催します。

大府と東浦町はぶどうの産地として知られています。ぶどうの「王様」大粒の巨峰やデラウェア、しまねスイート、安芸クイーン等のぶどうの出荷が始まりました。8月、9月には大府市・東浦町のぶどう園でぶどう狩りも楽しめるシーズンが到来します。今回は、阿久比PAにてぶどうの販売・試食を行います。旬のぶどうをご用意して、沢山の方々のご来場をお待ちしております。



【巨峰】ぶどうの王様と呼ばれるだけあり、大粒で食べ応えがあります。糖度が高く、適度な酸味があり日本人好みの品種です。販売時期7月下旬～8月中旬

【安芸クイーン】種なし、肉質が良く美味、裂果が少ない高級種。香りが良く、上品な甘みで女性に人気。販売時期8月上旬～8月中旬

■イベント概要

日時	H29年8月5日(土) 9:00～12:00 in阿久比PA
内容	大府市・東浦町 特産品 旬のぶどうPRイベント
	①大府市・東浦町 特産PR
	②大府市・東浦町 ぶどう販売(巨峰・ルビーナ・安芸クイーン他)
	③大府市・東浦町 ぶどう試食
	※数量限定販売のため、なくなり次第終了となります。 内容は予告せず変更となる場合があります。 また、天候による中止や開催時間が変更となる場合があります。
	大府市、東浦町は、愛知県内でのぶどう生産量がそれぞれ1位、2位を誇っています。甘みが自慢の大府のぶどう。主な品種は、巨峰、デラウェア、ピオーネなど。7月から9月が収穫期です。毎年8月上旬に開園するぶどう園には、たわわに実ったぶどうの房がズラリと垂れ下がります。昭和35年ごろから、豊かな丘陵地を利用してはじまったぶどうの栽培、当初は巨峰が主でしたが、現在では20種類を超えるぶどうが生産・販売されています。色々な種類を食べ比べて、お気に入りの「ぶどう」を見つけてください。

愛知多の種 第23弾 大井・とれとれ漁師市PR in 阿久比PA



9月10日(日)南知多大井漁港の「とれとれ漁師市」PRイベントを知多半島道路の阿久比PAで開催します。

とれとれ漁師市は、2012年より開催され今年で6年目を迎えます。例年4月中旬から初売りを開催し、南知多町の大井漁港で朝9時から12時頃まで『獲れたて新鮮な魚介類等』を即売しています。翌週9月17日(日)に開催されます。今年は10月15日の最終市まで、毎月2回開催される予定です。

今回のPAイベントでは、『シャコノ街 大井』のとれとれ漁師市PRキャンペーンとして漁師以外の出店者が「旬の地元野菜・果物・味噌・トマトジュース・干物」等を数量限定で販売致します。



■イベント概要

日時	平成29年9月10日(日) 9:00～12:00 in阿久比PA
内容	南知多大井漁港の「とれとれ漁師市」PRイベント
	①南知多町大井 旬の野菜・果物・トマトジュース他販売
	②特産醸造品「味噌」等 販売
	③ちりめんじゃこ・みたらし団子 等 販売
	※数量限定販売のため、なくなり次第終了となります。 内容は予告せず変更となる場合があります。 また、天候による中止や開催時間が変更となる場合があります。

5. 公営住宅分野

平成30年度要求額890百円の内数

目的

- 昭和30年代の公営住宅ストック対策は概ね終了し、次は昭和40年代の公営住宅ストックが更新期を迎える中、多くの地方公共団体では、将来の人口動向・地域のあり方を多角的に検討する必要に加え、建替え等に十分な予算や組織・人員の確保が困難な状況。
- このため、PPP/PFI手法を用いた具体の事業提案を行う民間事業者等への支援など、PPP/PFIによる公営住宅団地の再生等を推進するための支援制度を充実する。

経済財政運営と改革の基本方針2014について(H26.6.24 閣議決定)
 (民間能力の活用等) 公営住宅分野において事業に先立ってPPP/PFIの導入を検討する地方公共団体の取組を推進する。

概要

○ PPP/PFI事業に取り組むにあたっての条件整理・事業提案等の支援

マンパワーの限られる小規模な地方公共団体における事業の取組を促進するため、**具体の地区の導入可能性調査（VFM算出等）の前段階として、国は、PPP/PFIに関するノウハウのあるコンサル等の実務者への助成を通じて、地域でPPP/PFIへの参画意欲のある民間事業者等を支援**するとともに、PPP/PFIに取り組む意欲のある地方公共団体が**導入候補団地等の抽出やPPP/PFI手法が有効と考えられる併設機能・集約余剰地活用策の検討等の条件整理・事業提案等**を行う際に**必要な情報提供など基本構想策定段階における必要な支援（コンサル等からも支援）**を実施。

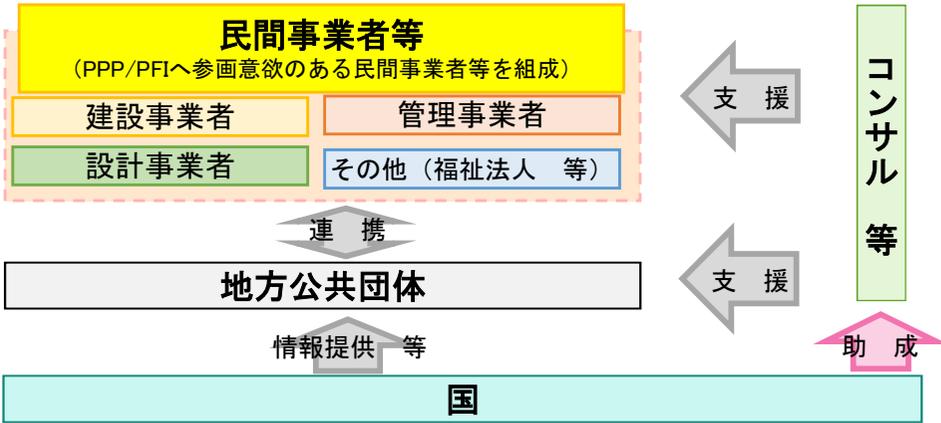


・専門分野のノウハウはあるが、どのようにPPP/PFI事業に参画したら良いかわからない。
 ・他業種の事業者と連携をしたことがない。



・どのような団地がPFIに適しているのか知見がない。
 ・民間事業者の事業への参画を容易にする条件が分からない。
 ・どのような提案が出されるのか分からない。

両者に課題・悩み



6. MICE分野

愛知県におけるMICE施設コンセッション方式導入事例

愛知県国際展示場



愛知県国際展示場外観イメージ

- 愛知県は、展示場運営にあたり、コンセッション方式を導入することで、
 - ①民間事業者の創意工夫をより強く引き出し、ローコストで高いサービス水準を実現する。
 - ②県内企業・県民・利用者の利便性向上、運営に当たる民間事業者の収益確保、行政負担の軽減の「三方良し」の実現につながる。
 とし、同方式を導入。
- 平成29年12月21日、「前田・GL eventsグループ」を優先交渉権者に決定。平成30年1月17日に基本協定を締結。

決定優先交渉権者

前田・GL eventsグループ

- ・代表企業: GL events SA
- ・構成企業: 前田建設工業株式会社
- ・協力会社: 株式会社KSAインターナショナル

施設概要

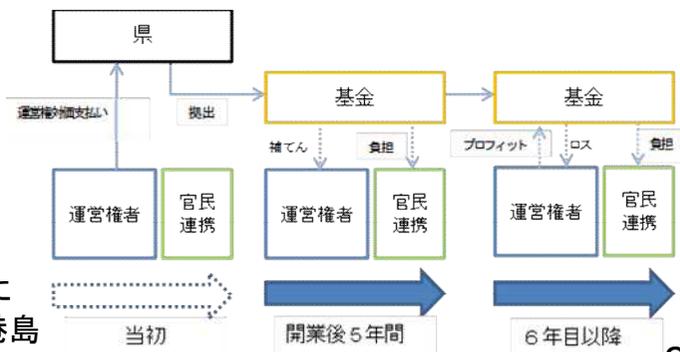
	展示ホール	会議室
所在地	常滑市セントレア五丁目地内 (一部 四丁目地内)	
面積	約28.7ha	
施設規模	A: 10,000㎡ B: 10,000×5室	300㎡×1室、200㎡×5室、100㎡×5室、50㎡×5室、30㎡×2室

今後の主な予定

- 平成30年 4月 実施契約の締結及び公表
- 平成31年 9月 事業開始

愛知県国際展示場コンセッションの特徴

1. 運営権対価を国際展示場運営の原資に活用
開業当初5年間の安定化支援や新たな展示会需要の創造等の原資に活用。
2. 官民連携による積極的な需要創造の取組（民間事業者からの提案による）
日本初の展示会事業(新たな展示会の立上げ・成長支援等)に長期間に亘り本格的に取り組む官民連携組織を構築し、需要創造に係る運営を積極的に展開。
3. インセンティブも考慮した運営権者に対する支援
利用実績のない開業当初5年間の事業安定化を支援するほか、6年目以降はプロフィット／ロスシェアを導入し、稼働率向上のインセンティブを付与しつつ、リスク負担の軽減も図る。
4. 民間事業者の任意事業により地域活性化を促進
(民間事業者からの提案による)
展示場運営のほか、にぎわい創出につながる任意事業の展開により空港島及び周辺地域の活性化を促進。



7. 先導的官民連携支援事業

先導的官民連携支援事業

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進するもの。平成23年度より実施。

- (イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、以下の要件を満たすもの。官民連携事業の類型に係る要件、重点推進分野に係る要件及び調査開始以降の協力に係る要件を満たすもの。

- 官民連携事業の類型に係る要件 I:公共施設等運営権制度を活用したPFI事業、II:公益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業 等
- 重点推進分野に係る要件 A:防災・減災対策、B:老朽化対策、C:生産性向上、D:地域の活性化、E:被災地の復旧・復興
- 調査開始以降の協力に係る要件 イ:支援終了後も引き続き官民連携の推進が図られるよう持続可能な庁内の連携体制づくりに取り組むものとする。 等

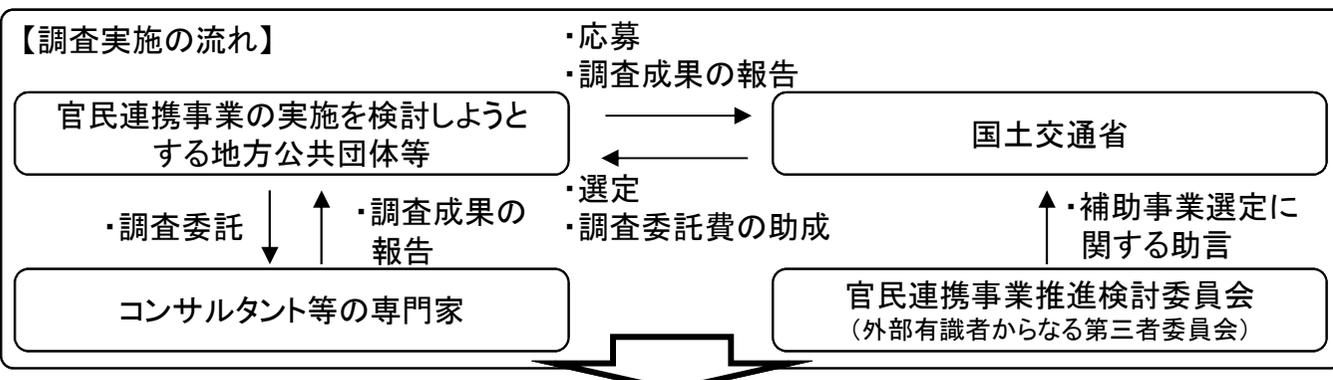
補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成。補助金1件当たりの上限は20,000千円。

H23～H29の支援実績

年度	申請数(件)	採択数(件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
計	349	160

先導的官民連携支援事業イメージ



- ①調査を実施した地方公共団体等での案件形成の促進。
- ②調査事業について、今後PPP/PFI手法の導入を検討する他の地方公共団体等へのモデルとして横展開。

※過年度の調査成果については、総合政策局官民連携政策課のHP (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/>) に掲載